

在留邦人向け「安全の手引き」

令和 3 年 1 月
在タジキスタン日本国大使館

I はじめに

この「安全の手引き」は、タジキスタンに滞在される皆様がより安全で、より充実した生活を送るための一つの目安として、どのような点に気を付けたら良いのか、また、万が一何らかの事態に遭遇した際にはどのように対処したら良いのかなどの注意事項を取りまとめたものです。皆様の安全対策にお役立ていただければ幸いです。

II 事件に巻き込まれないために

1. 防犯の基本的な心構え

(1) 「自分の身は自分で守る」

日本国内では比較的治安事情が良く生活環境も恵まれています。当地の場合、頼るべき治安機関が日本と同じと見ることはできず、何よりも自分と家族の安全は自分達で守るとの心構えが極めて大切です。

(2) 「予防こそが最良の危機管理」

「予防」こそが最良の危機管理であり、住居の安全・防犯対策は勿論のこと、日頃の生活で特に注意を要する点について、家族、友人等と意見交換を行うなど、ネットワークを活用して防犯意識を高めることが大切です。

(3) 「安全のための三原則」

「安全のための三原則」とは、「目立たない」、「行動のパターン化を避ける」、「用心を怠らない」です。日本での行動形態、生活様式をそのまま海外に持ち込むと、本人の意識と関わりなく目立ってしまい、自ら危険を招く結果となってしまいます。したがって、「郷に入っては郷に従え」の精神で当地にとけ込むことが大切です。また、当地の生活に慣れてくると、ついついこの三原則を忘れがちになり、思わぬ被害に遭うことも予想されますので、家族、友人等で気がついたことがあれば、直ぐに注意喚起できるネットワーク作りが大切です。

2. 犯罪発生状況

(1) 内務省発表の2020年(1月～12月)犯罪認知件数の対前年同期比は以下のとおりです。(出典「国家統計局発行タジキスタン社会経済情勢2020年1月～12月」)

	2019年	2020年	前年比
犯罪認知件数	21,996	23,460	106.7
殺人及び同未遂	97	107	103.4

傷害	126	135	110.3
強姦及び同未遂	46	34	107.1
窃盗	5,346	6,197	103.3
うち侵入盗	1,064	1,331	115.9
ひったくり	144	161	125.1
強盗	29	33	113.8
詐欺	2,812	2,866	101.9
乱闘	1,152	1,325	115.0
銃器及び弾薬の横流し	4	2	50.0
薬物事犯	539	625	116.0
誘拐	5	2	40.0
人身売買	14	12	85.7
道路交通法違反	973	1,020	104.8
上記違反による死傷者数	489	485	99.2
経済犯罪総合件数	3,572	3,288	92.0
汚職	103	83	80.6
脱税	—	—	—

(2) 当国の統計資料によると、2020年の犯罪認知件数は23,460件(前年比106.7%)と2019年と比べ微増となっています。しかし、金品等の窃取を目的とした犯罪(窃盗:前年比15.9%増、侵入盗:同25.1%)は大きく増加しています。その背景として、当国はロシアへの労働移民に依存(昨年のロシアからの送金額は同国GDPの約3分の1)する国家の一つであり、昨年からの新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大により、労働移民による送金額が大幅に減少するとともに、経済格差や物価の上昇(2020年:前年比7%増)が挙げられます。

このような中で、タジク政府は雇用創出等の対策に乗り出していますが、十分な雇用を確保するには至っておらず、生活苦を背景にした一般犯罪による治安悪化が懸念されています。特に富裕層と見なされている日本人をはじめとする外国人が犯罪行為の対象となる可能性があります。

3. 防犯のための具体的注意事項

(1) 住居防犯対策

住居面の安全確保は最優先課題です。

就寝・外出前の戸締まりや玄関先での待ち伏せ強盗に対する警戒を怠ることなく、安全対策に心がけてください。

集合住宅での防犯対策としては、玄関の錠の複数設置やカメラ付きインターホーン

の設置、窓等には侵入防止用の鉄格子等を設置することをお勧めします。

一方、独立家屋を選ぶ場合は、隣家等からの侵入が困難な強固な塀付きの物件が望まれます。更に、警備員の常駐や堅牢な施錠設備、カメラ付インターホーン、窓用鉄格子、非常サイレンなどが設置されていればより安心です。

(2) 強盗、窃盗等の防犯対策

- 現実に強盗に遭遇してしまった場合、例えば拳銃やナイフを突きつけられて金品を要求された場合には、何よりも生命の安全が最優先です。日本国内では単なる脅しに過ぎないと思われる行為も、外国では命を落としかねないということを忘れないでください。自分の生命、身体の安全を確保することが第一です。
- バザール、駅周辺、観光地等の大勢の人の集まる場所では、スリ、ひったくり、置き引きなどの発生率が高くなります。犯罪者は「ターゲット」の隙を窺っています。周囲に自分のことをじっと見ている人がいないかどうか気をつけてください。
- ズボンの後ろポケットやバックのサイドポケットに貴重品を保管しないように注意してください。また、人混みの中で体を押されたり触られた場合には、すぐに所持品を確認する癖をつけて下さい。
- ホテル、空港、レストラン等では、チェックインや食事中など、注意が散漫になった状態が狙われています。カバンなどは単に近くに置くだけではなく、常に自分の体に密着させるようにしてください。
- ひったくり対策としては、荷物は車道側には持たず、体の前に持つことが大切です。携帯電話のメールなどに集中するあまり無防備になり、バッグや携帯電話をひたたくられる可能性がありますので注意してください。
- 車上狙い対策としては、車内に貴重品を置かないことです。どうしてもカバンなどを置く場合は、駐車場へ着く前に予めトランク内へ置いてください。車から離れる時になってカバンをトランクに移したのでは、犯人にそれを教えてしまうことになるからです。
- ホテルの部屋では、必ずチェーンロックを掛け、ノックされたらチェーンを付けたまま応対してください。ホテルの従業員風や修理工風に見えても、予定されていない場合は、全てフロントに確認するように心がけてください。
- 夜間の人通りは比較的少なく、また街灯も不十分なことから、夜間の外出はなるべく避けてください。どうしても夜間の外出が必要な場合は、乗り物を利用するか、複数で外出するように心がけてください。また、地域によっては夜間、どう猛な野犬がうろつくこともありますので十分注意してください。

(3) その他日常生活での注意事項

- 旅券などの身分証明書は常に携帯するように注意してください。
- 撮影制限区域（軍事施設、空港では禁止です。）では、誤解を招くような行動を

とらないように注意してください。

- 宗教（当地ではイスラム教スンニ派の信者が大半）、習慣にはなるべく従うように心がけ、無用なトラブルを招かないように注意してください。

4. 交通事情と事故対策

当地の道路交通事情は極めて悪く、車を運転する場合にも、歩道を歩く場合にも、細心の注意が必要です。いまだにマンホールのふたが外れていたり、道路のいたるところに凸凹があるなど、整備がとても遅れています。

また、特に大通りを横断する際、地元の人達は車の間を縫うように渡っていますが、これは非常に危険です。真似しないでください。道路を横断する場合は、信号機が青に変わっていること、左右を十分に見て車が来ないことを確認してから渡ってください。青信号の途中で渡り始めると急に赤に変わることがあります。

当地の自動車保険では、交通事故に遭っても運転手が治療費を支払えないといった場合が多々あり、交通事故の被害者が十分な補償を受けられない可能性があります。車を運転する場合は、自己過失でも支払われる任意保険に加入することをお勧めします。

なお、当然のことながら、当地においても飲酒運転は法律により罰せられます。飲酒運転は絶対にしないようにしてください。

5. テロ・誘拐対策

近年における大きなテロ事件として、2018年7月29日にハトロン州ダンガラ付近において、自動車が欧米人観光客（サイクリスト）の一団に突入し、4人が死亡するテロ事件が発生しました。また、2019年11月6日には20名からなる武装グループがウズベキスタンとの国境に位置する国境警備ポストを襲撃する事件（治安関係者2名及び武装グループ15名が殺害・5名逮捕）等が発生しました。いずれの事件でも、関与の真偽及びその程度は明らかではありませんが、ISILが事件関与の犯行声明を発表しています。

また、2020年4月にはドイツにおいて同国警察により、駐留米軍への攻撃を企図したISILセルのメンバーであるタジキスタン国籍者5名が逮捕されました。容疑者らはISILに参加し、当初はタジキスタン国内で攻撃実施を計画したとされており、依然としてテロに対し予断を許さない状況にあります。イラク・シリアにはISILに参加したタジキスタン人戦闘員も相当数いるとみられており、今後これらの戦闘員が帰国しタジキスタン国内でテロ・誘拐事件等を起こす可能性も懸念されております。

これまでに、タジキスタンにおいては、1998年7月に秋野元国連タジキスタン監視団（UNMOT）政務官他が殉職して以来、日本人・日本権益を直接標的としたテロ事件の被害は確認されていませんが、世界の様々な地域でイスラム過激派組織によるテロがみられるほか、これらの主張に影響を受けた者による一匹狼（ローンウルフ）型等の

テロが発生しています。このような事件・事故に巻き込まれないためにも、日頃から予防策を講じておく必要がありますので、以下の点に特に注意し行動してください。

- 外務省海外安全ホームページ「危険度情報」を活用して、渡航計画、移動計画等を策定して下さい。ゴルノ・バダフヤン自治州のアフガニスタン国境付近への渡航は、どのような目的であれ見合わせて下さい。また、その他の地域のうち、首都ドゥシャンベ市及びホジャンド市以外の地域については渡航の緊急性、重要性を考慮した上での慎重な判断と行動が必要となります。
- 目立たない服装に心がけ、自分の行動や移動計画をできるだけ公表しないように注意して下さい。
- 日々の出勤、外出の際には道順をパターン化しないように意識的に変えて下さい。
- 万一の場合を想定し、日頃から警察、救急、大使館等への緊急用電話番号を持ち歩くように心がけて下さい。
- タジキスタンに3ヶ月以上滞在される方は、緊急時の連絡等に必要になりますので、到着後遅滞なく在留届を提出して下さい。また、住所その他届出事項に変更が生じたとき及びタジキスタンから出国する（一時的な旅行を除く。）場合は、必ずその旨を大使館に届け出てください。なお、在留届はオンライン在留届電子システムによる届出をお勧め致します。

また、タジキスタンに3ヶ月以内の渡航（旅行や出張等）をされる方は、たびレジの登録をお願い致します。たびレジは、旅行日程・滞在先・連絡先などを登録すると、滞在先の最新の海外安全情報や緊急事態発生時の連絡メール、いざというときの緊急連絡が受け取れるシステムです。

オンライン在留届電子システム、たびレジの詳細については以下のホームページにてご確認ください。

オンライン在留届電子システム（ORRnet）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

外務省海外旅行登録たびレジ（たびレジ）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

Ⅲ 緊急事態対処マニュアル

緊急事態には、平静を保ち、うわさに惑わされたり、群集心理に巻き込まれることのないよう注意し、大使館からの連絡やテレビ、ラジオ等を通じた正しい情報を入手するように努めてください。また、大使館との情報共有を密にしてください。

1. 平素の心構え

(1) 連絡体制の整備

ア 在留邦人の方は当館への在留届の提出をお願い致します。また、住所の変更や帰国の際にもその旨を当館までご連絡ください。

イ 緊急事態はいつ発生するか予想できません。緊急事態発生に備え、家族内、企業内での緊急連絡方法を予め定めておくようお願い致します。また、有事の際にお互いの所在が分かるよう、普段の生活から情報共有をお願い致します。

ウ 緊急事態発生の際には、情報提供、安否確認、避難指示等のため、在留届等を元に作成した緊急連絡網を通じて、大使館から皆様にご連絡致します。そのため、携帯電話番号やメールアドレス等に変更がございましたら、大使館までご連絡をお願い致します。また、緊急事態発生時は、NHK短波ラジオ等を利用して必要な情報を放送する場合がありますので、短波ラジオ等をご用意いただくことをお勧めします。

(2) 緊急備蓄品の確保

緊急事態の発生に備え、10日分程度の食料・飲料水・燃料等や必要な医薬品等の準備をしてください。

2. 緊急時の行動

緊急事態の発生の可能性が高まった場合には、当大使館内(状況に応じて適当な場所)に緊急対策本部を設置すると共に、皆様からの照会に応ずる窓口を設けます。同対策本部を設置した場合には、緊急連絡網等を通じて連絡しますので、各種照会等がある場合には同窓口宛てにお願いします。また、同対策本部より邦人の皆様に対して、以下の情報を逐次連絡しますので、参考の上、必要な準備を行うようお願い致します。

- (1) 治安情勢(危険地域等)
- (2) 当国政府の措置(外出禁止令、戒厳令等)
- (3) 通信回線、交通事情等
- (4) 注意事項(自宅待機、緊急一時避難先、国外退避勧告等の指示)

3. 緊急事態に備えてのチェックリスト

緊急事態が発生し、在留邦人の皆様の生命、身体及び財産に危険が及ぶおそれがある場合には、①自宅、勤務先、ホテル等での待機②一時避難場所への緊急避難③国外退避と3段階で対応しますので、ご協力のほど宜しくお願いします。また、緊急避難に備えて次の準備を行うようお願い致します。

- (1) 旅券の確認
- (2) 国外退避先国の査証取得(緊急時には当大使館が支援)
- (3) 航空券の手配(緊急時には当館が支援)
- (4) 必要な現金及び貴重品等の準備
- (5) 不要財産の処分等と身辺整理
- (6) 移動手段の確保(自動車の整備、点検等)

なお、緊急避難時の携帯荷物は最小限にするよう心がけて下さい。

4. 緊急避難

(1) 一時避難

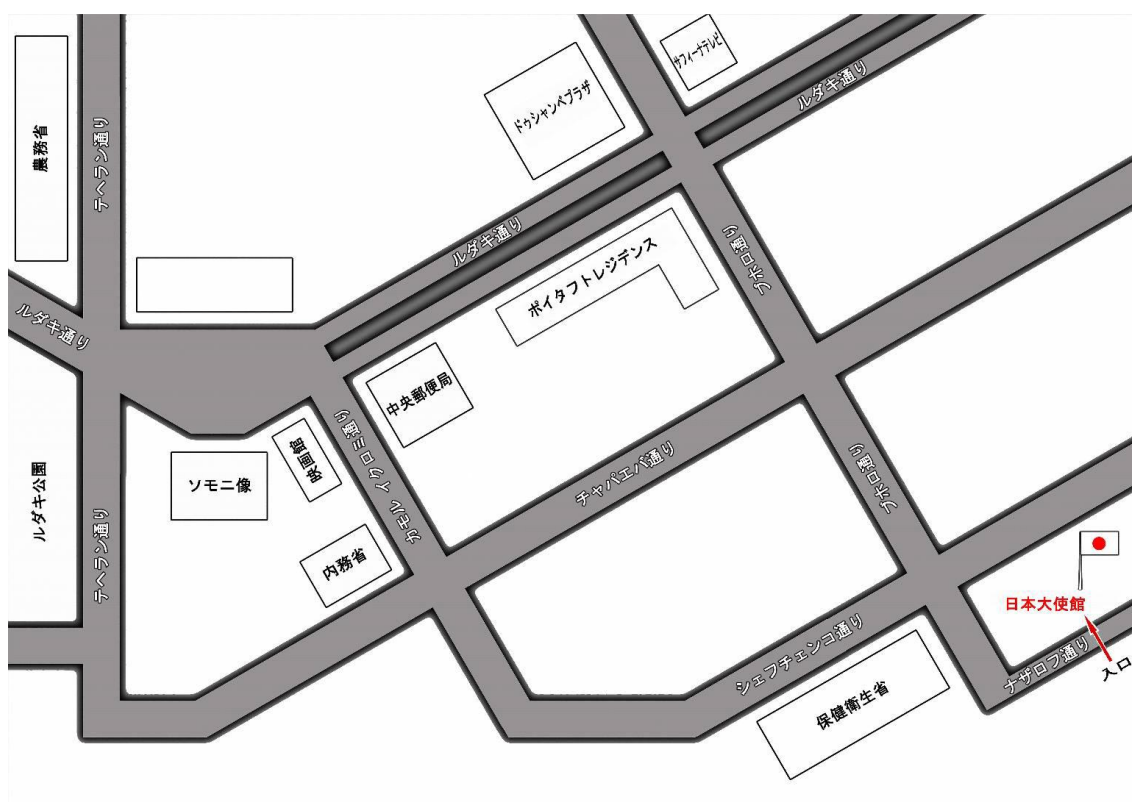
邦人に危険が及ぶおそれがある場合には、皆様に対して以下一時避難場所への集合をお願いすると共に、移動手段（基本的には自力移動）の方法をご提供致します。何卒ご協力のほど宜しくお願い致します。

一時避難場所：在タジキスタン日本国大使館

所在地：80A KHABIBULO NAZAROV ST., DUSHANBE, REPUBLIC OF TAJIKISTAN

T E L : 37-221-3970 / 221-3724 / 227-5436 / 227-5446

F A X : 44-600-5478



なお、暴徒に囲まれ自力脱出が不可能な場合や移動途中で道路閉鎖等により物理的移動が不可能となった場合には、無理することなく大使館宛に連絡の上、自宅等で待機して下さい。治安機関に協力を依頼する他、可能であれば当館職員が救出に向かいます。

(2) 国外退避

ア 空路の場合

緊急事態が発生し、国外退避が望ましい場合、市内の治安状況を踏まえつつ在留邦人の皆様に対し、ドゥシャンベ空港へ自力で移動し定期航空機にて国外へ退避するよう勧告致します。また、民間航空機の運航、予約状況、航空券の入手方法、空港までの安全な移動手段、経路等の情報については緊急連絡網等を通じて皆様にご連絡致します。なお、空港への自力移動が困難な場合には、当大使館で移動手段（借り上げ車や

当大使館保有の防弾車等)を確保します。

イ 陸路の場合

民間航空機の運航が停止された場合には、陸路により国外退避を実施します。この場合、在留邦人の皆様に対して、一時避難場所である当大使館まで自力でお集まりいただくようご案内します。また、当大使館への自力移動が困難な場合には、当館で移動手段(借り上げ車や当大使館保有の防弾車等)を確保し、当大使館までの移送を支援致します。なお、移動経路、移動時間、交通状況等については、緊急連絡網等を通じて皆様に連絡致します。集合後、移動手段として借り上げた車両等に分乗し移動を開始しますが、移動区間に治安上の問題が予想される場合には、治安当局に対し当該邦人の安全確保を依頼します。

なお、車両退避ルートとしては

・西方ルート

経路:(ドゥシャンベートウルスンゾダ(ウズベク国境)ータシケント(ウズベク))

所要:ウズベク国境まで約1時間+約8.5時間(ウズベク内)

・北方ルート

経路:(ドゥシャンベーフジャンドータシケント(ウズベク))

所要:ウズベク国境まで約6時間+約2時間(ウズベク内)

以上、2経路のいずれかを想定しております。

5. 緊急連絡先・情報収集先

(1) 在タジキスタン日本国大使館

80A KHABIBULO NAZAROV ST., DUSHANBE, REPUBLIC OF TAJIKISTAN

TEL: 37-221-3970/221-3724/227-5436/227-5446

夜間・休日: 938 800 023 堤(領事担当) 938 800 024 市川(領事副担当)

(2) 消防: 01

(3) 警察: 02

(4) 救急: 03

(5) 空港: 227-2179

(6) プロスペクト病院:

総合案内 48-702-4400

救急 93-570-9904/93-501-9903

(7) NHK国際放送(短波ラジオ)

周波数は、季節によって変更されます。以下のホームページでご確認ください。

<https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/ja/radio/howto/>

IV おわりに

緊急事態発生の際には、当大使館としても全力で対応させていただきますが、何よりも各自が責任をもって自己の安全対策に万全を期するよう努力することが大切です。

本手引きでは、一般防犯対策を含め、緊急事態発生時に在留邦人の方が迅速、的確に対応できるよう必要な諸点をまとめてみました。本手引きを参考に、在留邦人の皆様が安全で実り多きタジキスタン生活を過ごせることを願っております。